

議事録（抄）

会議の名称		令和元年度第2回白井市子ども・子育て会議
開催日時		令和2年1月27日（水） 9:15～11:15
開催場所		白井市役所 東庁舎 会議室302
出席者	委員	古川委員、菅森委員、渡邊委員、市川委員、風間委員、佐藤委員 桑原委員、増子委員、鈴木委員、梅本委員、鳶田委員、嶋本委員 寺田委員、平塚委員、藤岡委員、森田委員 （16名）
	事務局	健康子ども部 岡本部長 保育課：池内課長 富澤主査 健康課：佐藤課長 山田保健師 教育支援課：鈴木参事 子育て支援課：山口課長、山本主査、須藤主査補 （9名）
議題		(1) しろい子どもプラン（第2期白井市子ども・子育て支援事業 計画）素案について (2) その他 今後の計画策定スケジュールについて
資料		○しろい子どもプラン（第2期白井市子ども・子育て支援事業計 画）素案 ○令和2～6年度の推計人口（資料1-1） ○3歳区分人口比較（資料1-2） ○0歳から11歳人口比較（資料1-3） ○子ども・子育て支援事業に係る量の見込み算出資料（資料2）

会 議 内 容
<p>9:15 開会</p> <p><委嘱状交付></p> <p><会長の選任></p> <p>学童保育連絡協議会、市川委員が立候補。 全会一致により会長決定</p> <p><会議成立の確認></p> <p>委員16名出席により会議成立。</p> <p><会長挨拶></p> <p>（会 長）子育ての最中で、こういう役目は慣れておらず、経験もなく未熟ではあるが、自分だからこそできることがあるのではないかと立候補した。皆さんにフォローしていただきながら頑張るって努めていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。</p> <p>※以降、会長の進行による</p> <p>（会 長）出席委員は会議に必要な定数を満たしている、会議は成立しているので議</p>

事を進める。

●議題 1：しろい子どもプラン（第 2 期）白井市子ども・子育て支援事業計画素案について

（会 長）第 1 章計画策定にあたってから第 3 章めざすまちの姿について事務局からの説明を求める。

<事務局より資料に沿った説明>

（事務局）今回の素案は、国から示された計画策定における指針などを元に検討してきたが、子ども子育て支援にかかる方向性や考え方については、大きな変更がなかったことから現行プランを継承する形で見直し作業を進めている。この間、児童虐待や子どもの貧困対策など、また新たな課題も出ているので、それに対応できるような第 2 期計画となるように作業を進めたところである。

（事務局）P6 以降、第 2 章として、白井市の子ども子育てを取り巻く現状についてまとめている。第 1 節統計からみられる現状として、市の人口や世帯状況、婚姻率や出生率、女性の就業率などをまとめている。このうち人口の推移について、平成 26 年度以降平成 30 年度までの間市の総人口について若干であるが、増加傾向にあった。ただし、年少人口、生産年齢人口についてはすでに減少が始まっていることが読み取れる。P8 以降、令和 2 年度以降の人口推計結果にまとめている。人口推計については、第 4 章の子ども子育て支援事業計画において、令和 2 年度以降 5 か年にかかる幼稚園や保育園のニーズ量、学童保育などの地域子育て支援事業におけるニーズ量を推計する必要があり、量の推計にあたって、今後の市の人口がどのように推移していくかを見込む必要があることから実施している。今回の計画策定にあたって実施した人口推計は、今後 5 年間の比較的近い将来の推計となるので、本計画の一部となる次世代育成対策推進法に基づく、市町村行動計画の策定にあたって国から示された指針の中で、今後ニュータウン開発など特殊な社会増が想定されない場合については有用な方法とされている、コーホート変化率法という推計方法を取って推計を行った。結果、令和 2 年度以降、今後 5 か年における市の総人口については、減少していく結果となっている。また、3 区分人口では、15 歳未満の年少人口、15 歳～64 歳までの生産年齢人口とも減少傾向となるが、65 歳以上の高齢人口については、経年とともに増加していく推計となった。

資料 1－1 1 歳区分による推計結果をまとめている。

資料 1－2 平成 31 年 4 月から 11 月までの 5 歳区分人口の推移と、11 月期における 3 区分人口に対して今回推計した令和 2 年 4 月の 3 区分人口の比較。年少人口については、11 月の 9,044 人に対して令和 2 年 4 月の推計が 9,013 人、生産年齢人口については、11 月の 37,663 人に対し令和 2 年 4 月の推計が 37,518 人と、極めて近い数字が推計された。

資料 1－3 について、今回の計画策定にあたって必要となる 0 歳から 11 歳までの比較をまとめている。年齢ごとに多少のバラつきはあるが、比較的近い推計結果となっている。

（事務局）P17 以降、第 2 節 本計画の策定にあたり、昨年実施したアンケート調査の概要をまとめている。

P39 以降 地域で実施されている子どもの学習支援団体及び子ども食堂活動団体の状況を紹介している。市では、子ども食堂や学習支援活動を地

域で実施している団体との連携、協働体制を構築していくため、情報交換会を実施している。ここでは、情報交換会に参加した団体の活動状況について紹介している。紹介した団体の活動については、子どもの居場所づくりや貧困の連鎖の解消など、今後益々重要な取り組みになるものと捉えている。

(事務局) P46以降に、親子の健康の保持・増進について、地域における子育ての支援について、子どもの心身の健やかな成長を支える環境づくりについて、職業生活と家庭生活との両立の推進について、子どもの安全の確保について、支援が必要な児童への対応等きめ細かな取り組みの推進についての6項目で市の課題をまとめた。

これらの課題に対応するため第2期計画を策定するが、まず、第2期における、めざすまちの姿について「子育てしたくなるまち」と設定した。

第1期計画の「子どもが笑顔で暮らせるまち」は、平成14年に策定した母子保健計画を作成した際に採用したものを踏襲していた。第2期計画策定でも現行の計画を継承する形で策定しているが、現在、市の最上位計画となる、第5次総合計画が平成28年度からスタートしており「子育てしたくなるまちづくり」を重点戦略の柱にしている。安心して子どもを産み育てられる環境、子育て世帯を地域で支えのびのびと楽しく子どもを育てられる環境の実現を目指して、まちづくりを推進しているところである。

子育てしたくなるまちづくりを推進し、実現していくことが、第1期計画で設定した「子どもが笑顔で暮らせるまち」をつくることにも通ずるものと考えて、第2期計画におけるめざすまちの姿については、総合計画の戦略に沿うような形で「子育てしたくなるまち」と設定した。

【質疑】

(会長) ここまでで質問・意見はあるか。

<特になし>

(会長) 第4章 子ども・子育て支援事業の展開について事務局からの説明を求める。

<事務局より資料に沿った説明>

(事務局) 第4章については、子ども子育て支援法に基づく計画となり、5年を1期とする教育・保育及び地域子ども子育て支援事業の提供体制の確保に関する法定計画となる。子ども・子育て支援事業計画については、幼児教育・保育や地域子ども子育て支援事業の需給調整の性格を持つ計画となり、計画期間中にどの位の需要が発生するのかを推計し、その需要に対するサービスの提供体制、確保の内容とその実施時期について記載することとされている。

また、需給調整について、どの範囲の区域で実施されるのかを示すこととされている。提供区域の設定について、自治体ごとの判断に任されている。白井市の場合、昨年7月に第1回目の子ども子育て会議で第1期計画を踏襲する形で、行政区域を1区域とすることで承認を得ている。

(事務局) P54以降に、計画期間中にどの程度の需要が発生するのかを推計し、その需要に対するサービスの提供体制、確保の内容とその実施時期について記載している。ニーズの推計にあたっては、国から示されている策定指針の中で、算出のワークシートが示されている。ニーズ調査を基に算出する

こととなっており、国の示したワークシートで算出した結果が実績とかけ離れている場合は、独自の推計で算出することとされている。今回計画策定にあたって、量の見込みの算出資料については、資料2としてまとめている。計画値の考え方について、個々の説明は割愛するが、資料中に明記している。

(事務局) 教育保育の確保の方策について幼稚園、保育園の需給体制について示している。量の見込みを算出した結果、2号、3号のいわゆる保育需要について令和2年度に待機児童が発生する見込みとなっている。

待機児童については、令和3年度に民間保育園の増改築などにより、受け入れ枠の拡大などが見込まれていることから、令和3年度以降の保育園の待機児童は、解消する見込みとなっている。

(事務局) P56以降に地域子ども子育て支援事業の見込みをまとめている。

子ども子育て支援法に基づく、地域子ども子育て支援事業になる。各々の事業については、今後の量の見込みを推計し、それに対する確保の体制をまとめている。説明については割愛するが、近年都市部では、学童保育所の待機児童の問題があるようだが、市においては今後5年間に発生するニーズに対し、全ての事業で供給体制の確保ができる見込みとなっている。

(事務局) P63、(12) 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業が第2期計画から新たに事業となっている。

市では、従前より児童虐待に対する早期発見、早期対応を行うため、白井市家庭等における暴力対策ネットワーク会議を構成しており、児童相談所や警察、医療機関や幼稚園などの関係機関との連携体制を構築して対応していたが、事業実施に対する計画上の位置づけがなかったことから、今回の計画策定を機に計画事業として位置づけ、今後も連携体制を推進していくために新たに掲載した。

【質疑】

(会長) 第4章について質問・意見はあるか。

<特になし>

(会長) 第5章 次世代育成支援に関する施策の展開について説明を求める。

<事務局より資料に沿って説明>

(事務局) P64、第5章については、次世代育成対策推進法に基づく市町村の行動計画となる。

市が実施する、子ども子育て支援に関する事業について示している。部局横断的に子育て支援策を実施していく、市の行動計画を示しているものである。

行動計画は、第4章の子ども子育て支援事業計画が法定計画となった時点で策定は任意となっているが、平成27年度に策定した第1期計画で、行動計画に掲げた施策を一体的に推進することとしたので、第2期計画でも継承する形で、第5章として次世代育成支援に関する施策を掲載している。第1期計画を継承する形なので、P64に記載している計画のフレームについては変更していない。P65以降は、各事業の概要について掲載している。個々の事業については、多岐にわたるため説明は割愛する。第2章第4節にまとめた、課題に対応していくための市の実施事業を掲

載している。

新規事業を追加した結果、第1期では75の事業で構成していたが、第2期では課題に対する新たな事業を追加したため、92事業で構成されている。

【質疑】

(会長) 第5章について質問・意見はあるか。

(委員) P68 (2)「教育・保育事業者への支援」で、私立保育園等への補助とあるが、その下に「私立幼稚園の振興」とある。私立幼稚園に対して健全化を図るために運営費の一部を補助するだけではなく、環境をよくするための補助のようなことを考えてほしい。保育園に関しては保育士の人員の配置に関する補助があるが、幼稚園でも職員不足は問題となっている。白井市においても、幼稚園、保育園のどちらも子どもたちを受け入れる環境として頑張っている。私立幼稚園に対する想いをもう少し書いてくれるとうれしいと思う。検討してくれるとうれしい。保育園の定員を増加させると書いてあると、保育園ばかりが受け入れ先を設けている感じがする。幼稚園でも受け入れている、通わせている保護者に対して負担が減るような内容を加えてもらえるとうれしい。

(事務局) 私立幼稚園の環境整備は大変重要だと考えているが、財源を伴う問題等があるので、表現を改めるが、具体的な内容については、財源等を勘案しながら今後検討させていただければと思う。

(委員) 保育園で障がい児の受け入れが話題になっているが、手帳を持っている子どもへの基準は明確で各方面から補助が出る等が謳われている。少し前までは、気になる子と言われていた、個性のある子を受け入れるにあたっては、基準で言われている職員の数だと預かりづらい状況がある。まち全体で、子育てしやすいまちとなるということになると、そういう子どもたちも通えるような環境をつくる上での施策を考えてくれるとうれしい。検討をお願いしたい。

(事務局) 私立保育園で配慮が必要な子どもの件では、運営費一部補助の関係だと思う。これまでの市の考え方もあるが、配慮が必要な子どもが増えてきていると感じている。私立保育園の園長先生と、補助のあり方について、協議を進めていきたい。令和2年度以降の検討課題としたい。

(委員) P65 新規事業の「子育て世代包括支援センター事業」を具体的にどのように進めるのか説明して欲しい。

(事務局) 保育課、子育て支援課、健康課で、妊娠期から様々な子育て支援事業を行っている。今までは、3課が足並み揃えてということが難しい状況であったので、今後、センターという制度をつくり妊娠期から子育て期までの様々な相談に応じ、3課が情報を共有し様々な支援活動を行っていくことになる。

(委員) どこか1か所に窓口があるとか、各センターで相談を受け付ける等の具体的なことまでは考えていないのか。

(事務局) 窓口は健康課につくる予定。各センターを窓口にする予定は今のところはない。

(委員) P63 (12) に新規に加わった、「子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業」で、虐待防止の対策が取られたことはとてもいいと思う。

P81、産後うつ母親について、11%の人が産後うつの可能性が高いとい

う統計で、全国よりも白井市が少し高めに出ているとあった。P16に母親を支援する「養育支援訪問事業」の実績があるが、年間で延べ18人が利用しているが、1年間に約400人の子どもが産まれると統計であり、11%が産後うつになる割合だとすると延べ18人では足りているのか心配である。

(事務局) 新生児訪問時に、産後うつのスクリーニングが高得点だったという状況ではあるが、EPDSの指標だけですべての状況がわかる訳ではなく、ひとつの指標である。保健師がある程度その人のリスクや課題、必要な支援を判断したうえで、いろいろなサービスがある中で、養育支援訪問事業につながった人がこれだけの人数だったということである。また、白井市は産後8週間までママヘルプサービスという事業がある。まず産後ヘルパーにつなぎ、その後、養育支援に切り替える場合もある。ご意見のとおり、養育支援訪問事業自体は需要が高くなっているの、健康課としては、もっと対象を広げることは必要だと考えている。

(委員) P65、No6「養育支援訪問」に、産後8週以内と書いてあるが、養育支援訪問は虐待防止のこともあり、8週以降も子育てがうまくできない母親もいると思うので、それ以降も利用できるということによいか。

(事務局) ママヘルパー派遣事業としては、原則8週としているが、8週以降も育児不安等が認められる場合には期間を延長して、半年までは派遣できる体制を取っている。8週ですべて終わるわけではない。

(委員) P71、No47「放課後子ども教室の充実」について、前々から色々なところから声が上がっているが、担当が生涯学習課になっている。学校と連携していくものだと思っていた。他の市町村だと、学童や学校等と連携しているイメージがある。生涯学習課が担当だとスポットのイメージを受けるが、その辺はどうか。

(事務局) 放課後子ども教室は生涯学習課で進めている事業であるが、放課後子ども教室と学童保育を一体的に推進していくよう「放課後子ども総合プラン」が国から示されている。

現在、教育委員会において、子ども子育て会議と同様の外部の審議会であるが、放課後子どもプラン推進委員会を平成30年度に立ち上げ、学童保育と放課後子ども教室を一体的に推進していくための計画を策定中である。

学童と放課後子ども教室を切り離して考えているのではなく、一体的に推進していくこととして、市では計画を策定していく状況である。

(会長) No46「学童保育所の充実」で、学童保育所の運営について調査研究し、と記載があるが、今後指定管理者制度に移行していくと思うが、学童保育所の実態を保育課がきちんと把握しているかということ、見えていない部分もあるのではないかと。学童の実態が一番わかっているのは、指導員である。指導員と保育課の連携が今は全く取れていない状態だと思うので、しっかり話す場を設けてほしい。

(事務局) 運営委託については、民間事業者へ委託しており、保育課は主に民間事業者のエリアマネージャーを介して指導員の意見を集約している。今後は、現場に赴いた際に、指導員とこれまで以上に話しを聞く機会を増やしていきたいと思う。

(会長) 定期的に訪問すると以前から言っているが、実際に訪問がないという現状もあるので、日時を決めて定期訪問をしてほしい。

(事務局) 今年度も何回が訪問したが、補助員しかいないときもあった。子どもの様子はわかるが、今後は日程調整をしたうえで、意見交換できるような機会

をつくっていきたいと思う。

(会 長) 来期の事業者の選定にも入っていくと思うが、早い時期に日時を決めて指導員と話し合う場を設けて欲しい。指導員の困り感というのは、子どもたちが困っていることと一緒だと思うので、しっかり聞いてほしい。

(委 員) P72、No53「子ども自身が相談できる体制の提供」で家庭児童相談室等において子ども自身が相談できる窓口を確保することだが、子どもというのは何歳くらいまでなのか、また、家庭児童相談室であれば、土日はやっていないし、「等」ということで、他の窓口があるのか。実際大人でも相談に行くのに、仕事を休んだり、休みの日にわざわざ足を運んでというのはハードルが高い。窓口に行く以外に不安や相談を、打ち明けられる方法やツールは検討しているか聞きたい。

(事務局) 家庭児童相談室は子育て支援課の中にあり、そこで相談してもらう形になる。あとは、直接児童相談所に相談するケースもある。年齢は18歳までになる。

(委 員) 窓口以外は考えていないのか。

(事務局) 土日は休みになるが、南山保育園、清水口保育園に子育て支援センターがある。家庭児童相談員が、年に数回訪問して実際に相談に応じている。私立保育園にも訪問している。

(委 員) 第4節職業生活と家庭生活の両立の推進のNo60労働基準法や育児・介護休業法等の所で事業主に対する啓発を行うとあるが、これはどういう方法で行う予定でいるのか。

(事務局) ホームページや市の広報紙を使って制度の改定などがあった場合に、啓発を行っている。

(委 員) それでもいいのだろうが、ホームページ等を頻繁に見ていないと、わからない面もあると思うので、各種団体に啓発してもらうように働きかけることもひとつの手段なのかと思う。工業団地協議会、商工会等に連絡して啓発したらよいのではないか。

(事務局) 情報は目に触れなければ意味がないので、皆様のご協力をいただきながら、広く啓発できるような体制を取ればと思う。

(委 員) P26 ②自主的なグループ活動などへの参加の結果を見て、子育てグループなどに参加してほしいと思うが、意識の調査だと、「現在は参加しておらず、今後も参加するつもりはない」が54.6%である、誰かの目が触れた方がいいと思ったところだが、この結果は。場所が遠いので、行きたくても行けないということなのか、プライバシーに触れてほしくないので参加したくないということなのか。誰かの目が触れるということは、子育てで困っている人がわかる、発見できたら本人からは発信しないが周りが声を掛けてあげることができやすいと思う。子どもの相談を受けるとしても、グループに親子で来たりすると相談もしやすくなるのではないかと思う。自主的なグループ活動への参加が、今後少しでも増えるような活動ができればいいと思う。

(会 長) 第6章 子ども・子育て支援に係る関連計画等について説明を求める。

<事務局より資料に沿って説明>

(事務局) P79 母子保健計画については、国から示されている国民運動計画である、健やか親子21の趣旨を踏まえて策定している。

P80 から、市の現状として、健診時などに行ったアンケートの結果を掲載している。

ここで、把握した市の課題について P90 以降にまとめている。

これらの課題について、市の取り組み、方策を目標 A・B・C、重点目標 1・2 としてまとめている。

これらの目標の達成を目指した具体的な取り組みは、第 5 章にまとめた次世代育成支援に関する施策における各々の事業を実施していくという形で考えている。

(事務局) 放課後子ども総合プランは、共働き家庭の増加による小学校就学後の子どもの保育需要の増加に伴う、放課後児童クラブ待機児童の解消を目的に、国が策定したプランである。放課後児童クラブと放課後子ども教室を計画的、一体的に整備していくことを求めている。

この事業に対する整備の目標量などを、放課後子ども総合プラン行動計画として示すように国から求められているが、現在、教育委員会で放課後子どもプラン推進委員会を設置して、今後の方針などを検討している最中であるため、本計画においては、行動計画の目標等を示すことはできない。今後、行動計画については放課後子どもプラン推進委員会において検討を重ねたうえで、別冊として策定することとしている。

(事務局) P98 から 第 1 期計画では位置づけのなかった子ども貧困対策についてとなる。貧困の連鎖など全国的に課題となる中で、子どもの将来が生まれ育った環境によって左右されることのないよう、子どもの貧困対策という視点を計画に位置づけることとした。

今回の計画策定にあたって実施したアンケート調査において回答された可処分所得を、国が設定した、平成 28 年度国民生活基礎調査において算出した貧困線を参考に、クロス集計を行った結果を P99 以降に掲載している。

子どもの貧困対策は、平成 25 年に制定された「子どもの貧困対策推進法」により推進されているが、令和元年 9 月にその一部を改正する法律が施行され、これまでは、貧困の状況にある子どもが対象とされていたが、改正法では、全ての子どもを対象に実施していくこととなっている。同年 11 月に発出された子どもの貧困対策大綱に重点施策が示されている。教育の支援、生活の支援、保護者に対する就労の支援、経済的支援となる。また、その他については相談を受け付ける体制について分類した。

市における全ての子どもと子育て家庭に対する施策については、第 5 章次世代育成支援に関する施策の展開に示しているのもので、今回示された、大綱の重点施策に沿って再整理したものを P101 以降に掲載している。

【質疑】

(会 長) 第 6 章について質問・意見はあるか。

(会 長) No46「学童保育所の充実」に関して、具体的な目指すビジョンはどのようなところになるのか。

(事務局) 学童保育所の充実については、国が定めた指導員については基準を満たしているが、現場として指導員が足りないなどの意見を聞いている。指導員をより確保できるようになることで、現場の環境も良くなると思うので、指導員の確保に努めることがひとつである。

保育環境の現場を見て、教室等保育しやすい環境かを見極めながら、現在は概ね適正と考えているが、現場を見ながら保育環境の向上、充実に努めていきたいと考えている。

(会 長) 指導員の人員不足はあると思うが、早急に解消することは難しいのではないかと思っている。やりがいや働きやすさをもっと充実させて、中身が魅力のある職場でないと、採用広告をたくさん出しても人が集まらないと思う。現状、指導員の想いはあるが、市や委託業者のフォローがない状態なので、想いを共有して、まず、保育課も提供したい保育のビジョンを持ってもらえたらいいと思う。

(事務局) 前向きに進めさせていただく。

(委 員) 学童で、人数が多く、スペースが大変ということもあるが、何かあって避難しなければいけない状況になったとき、出入り口が1つしかない、出るのに時間がかかり大変ではないかという話をきいた。学校内の設備を使っている、すぐに出入り口を増やすことはできないかもしれないが、子どもたちが安全に過ごせる環境をきちんと整備してほしいと思った。

(事務局) 安全管理の話で、出入り口が1つしかない学童があるとのことだが、現場は確認しているので、早急に教育委員会と入口、非常口の確保について調整を図っていく。

(会 長) P97 新・放課後子ども総合プランについて、現在検討中とのことだが、白井市放課後子どもプラン推進委員会でまとめる時期を知りたい。

(事務局) 令和3年度までに、学童保育の待機児童の解消することを目的に策定することになっているので、少なくとも令和2年度中には策定されると思うが、詳細は確認する。

(会 長) 第7章については、計画に推進体制、進行管理についてまとめている。計画の進行管理をしっかりと行い、この子どもプランを推進することにより、子育てしたくなるまちづくりに寄与する推進体制を期待したい。

(会 長) 議題1について、全体を通して意見はあるか
特に質疑がないようなので、採決に入る。
しろい子どもプラン 第2期白井市子ども・子育て支援事業計画(素案)について承認に賛成の方は挙手願う。

<全員、挙手で承認>

(会 長) 素案に修正を要する場合、事務局と調整の上、子どもプランの最終案を決定したいと思う。調整にあたっては、会長に一任でよいか。
しろい子どもプラン 第2期白井市子ども・子育て支援事業計画(素案)について事務局との調整を会長に一任の上、承認する事に賛成の人は挙手願う。

<全員、挙手で承認>

(会 長) 「議題(1)しろい子どもプラン(第2期白井市子ども・子育て支援事業計画)素案について」は原案のとおり承認する。

●議題2：その他

(会 長) 議案2 その他について事務局より報告願う。

(事務局) プランの策定スケジュールについて

議論いただいた素案について若干の修正を加えながら、最終案をお示しする。この後、市民の皆様に広く意見を募りたいと思うので、2月15日から2月29日までパブリックコメントを実施する。いただいた意見を計画に反映できるか等含め検討し、最終案をまとめ、3月中旬頃に提示させていただき最終的な議論をしていただきたいと思います。

また、改めて会議日程をお知らせするが、3月中旬の子ども子育て会議をもって、最終案の議決を得たものについて市長の決裁を得た上で、令和2年度からの計画の進行という形で進めたい。

【意見】

(委 員) 白井市ふるさと協議会が4月から正式稼働になる。住みやすい白井にするためにはどうしたらよいかというスローガンを掲げて、活動してきた中で、子どもたちは私たちの宝であるという考えで、どのようなことをすれば住みやすいまちになるのかという話しも出ている。

子ども子育て会議だけで、まとまるのではなく様々な会がある中で、学童の取り組みや、民生委員などの知恵をお借りしながら活動をしているので横のつながりをもってほしい。

(委 員) 次回会議は卒業式などがあると思うのが、3月中旬のいつ頃になるのか。

(事務局) 3月中旬の会議は卒業式などを外すよう調整をしていく。3月13日で調整できればと考えている。会議の日程は概ね1か月くらい前までに、お知らせする。

終了

以上